

# 津波警報が変わります

—平成25年3月7日（予定）から運用開始—

東日本全域に未曾有の大災害をもたらした東北地方太平洋沖地震一。特に津波による被害は甚大でした。この地震に対して当初発表した津波警報は、実際の津波を大きく下回るなど、津波警報の発表に関する課題が指摘されました。気象庁では、このような津波による被害の軽減を図るため、有識者や各防災関係機関と協力して、津波警報の改善に取り組んできました。そして、震災から約2年を迎える平成25年3月7日から、「新しい津波警報」の運用を開始します。

新しい津波警報のもっとも大きな変更点は、警報の発表方法の見直しです。これからの津波警報は、津波の高さを小さく予想することを防ぐため、巨大地震発生時に限りその海域における最大級の津波を想定して発表します。このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」、「高い」という表現で発表し、非常事態であることを伝えます。また、観測された津波の高さがまだ小さいうちは、数値で表わさずに「観測中」という表現で発表します。これは、まだ津波が小さいうちに観測された値を見て、これが最大だと誤解してしまうと、避難の足を鈍らせてしまう危険があるためです。これらの他、これまで8段階で発表していた「予想される津波の高さ」を5段階に集約する、などの変更も行います。

到達予想時刻・予想高さ		
大津波警報		(予想高さ)
〇〇県	津波到達中と推測	巨大
××県	10時30分	巨大
⋮		
津波警報		
△△県	11時00分	高い
□□県	12時00分	高い

  

	予想される津波の高さ	
	高さの区分	発表する値
大津波警報	10m～	10m超
	5m～10m	10m
	3m～5m	5m
津波警報	1m～3m	3m
津波注意報	20cm～1m	1m

予想される津波の高さの新しい発表区分

巨大地震発生時の津波警報のイメージ

さらに、沖合で観測された津波の成果を今まで以上に活用した「沖合の津波観測に関する情報」を新設しました。この情報では、津波が沿岸に到達するより前に、沖合の観測値をいち早くお伝えします。また沖合の観測値をもとに、津波が沿岸に到達する時刻及び津波の高さをより正確に推定して発表します。

気象庁では、皆様に新しい津波警報・津波情報を正しく理解していただき、上手に活用していただくことで、少しでも津波災害を減らしたいと考えております。津波警報改善の詳細については、札幌管区気象台ホームページ (<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>) に掲載しておりますので、是非ご覧ください。

津波警報は、津波による災害の発生が予想される時に発表する重要な情報です。津波警報を見聞きしたら、直ちに安全な場所へ避難をお願いします。



※稚内地方気象台ホームページアドレス [http:// www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html](http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html)  
 ※問い合わせ先 稚内地方気象台防災業務課 (電話：0162-23-2679)